

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 渋谷 守浩

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	16,428,801	3,447,318	31,430,384
経常利益又は経常損失( )	(千円)	1,210,405	3,888,780	1,499,314
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)	450,171	3,244,968	455,866
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	451,025	3,243,551	455,476
純資産額	(千円)	7,582,620	4,743,671	7,478,971
総資産額	(千円)	24,843,293	27,303,681	23,228,775
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(円)	38.21	264.06	38.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	38.20		38.78
自己資本比率	(%)	30.5	17.4	32.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,409,475	3,435,641	2,918,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	304,894	212,283	1,203,478
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,208,849	6,451,113	2,347,942
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	5,460,157	6,735,407	3,934,264

回次		第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	11.11	106.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から経済活動が著しく抑制されたことにより、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言が解除となり、経済活動が再開されたことにより持ち直しの動きは見えるものの、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、プライダルマーケットにおけるシェア拡大戦略を展開すべく、施設のスタイルにこだわらず、東京23区及び政令指定都市を中心とした利便性の高い場所で挙式・披露宴を運営する当社のほか、地方展開する当社100%子会社である株式会社エスクリマネジメントパートナーズ、並びに店舗・オフィスの設計施工、建築用コンテナの企画・販売・施工、建材・古材の販売など建築不動産に関するソリューションを提供し、またグループ内施設の内装工事を担う株式会社渋谷を主軸にグループ経営を推進する体制を強化し、連結業績の最大化に向け継続して取り組んでおります。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間は、プライダル関連事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月に発令された緊急事態宣言及び同年5月にはその延長を受け、同期間中においては運営する全施設を臨時休業といたしました。緊急事態宣言が解除され、新規受注、施行件数等は徐々に回復傾向にあるものの、同期間に予定されていた挙式・披露宴の多くが日程変更となったことから、売上高が大幅に減少することとなりました。

また、建築不動産関連事業においては、当第2四半期連結累計期間に竣工予定の工事等による売上高が、当初より少額であったため減収となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,447百万円（前年同四半期比79.0%減）、営業損失3,781百万円（前年同四半期は1,234百万円の利益）、経常損失3,888百万円（前年同四半期は1,210百万円の利益）となり、従業員の休業に伴う雇用調整助成金905百万円を特別利益に計上した一方、休業期間中の人件費、家賃、減価償却費等1,652百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失3,244百万円（前年同四半期は450百万円の利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### （プライダル関連事業）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2020年4月に発令された緊急事態宣言及び同年5月にはその延長を受け、同期間中においては運営する全施設を臨時休業といたしました。緊急事態宣言が解除され、新規受注、施行件数等については徐々に回復傾向にあるものの、同期間に予定されていた挙式・披露宴の多くが日程変更となりました。これにより売上高が大幅に減少した結果、プライダル関連事業の売上高は2,594百万円（前年同四半期比82.5%減）、セグメント損失は3,362百万円（前年同四半期は1,742百万円の利益）となりました。

#### （建築不動産関連事業）

当第2四半期連結累計期間に竣工予定の工事等による売上高が、当初より少額であったため減収となり、建築不動産関連事業の売上高は853百万円（前年同四半期比47.4%減）、セグメント損失は116百万円（前年同四半期は38百万円の利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は27,303百万円となり、前連結会計年度より4,074百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が2,801百万円増加したこと、繰延税金資産が1,395百万円増加したこと等によるものであります。負債総額は22,560百万円となり、前連結会計年度より6,810百万円増加しております。これは

主に、支払手形及び買掛金が578百万円減少したこと、短期借入金が3,710百万円増加したこと、前受金が1,147百万円増加したこと、長期借入金が2,118百万円増加したこと等によるものであります。純資産は4,743百万円となり、前連結会計年度より2,735百万円減少しております。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失3,244百万円を計上したこと、新株の発行により601百万円増加したこと、配当を93百万円実施したことによるものであります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,801百万円増加し、6,735百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は3,435百万円（前年同四半期は2,409百万円の収入）となりました。その主な内訳は税金等調整前四半期純損失4,619百万円、雇用調整助成金の受取額778百万円、新型コロナウイルス感染症による支払額1,451百万円、減価償却費583百万円、前受金の増加額1,147百万円があったこと等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は212百万円（前年同四半期は304百万円の支出）となりました。その主な内訳は有形固定資産の取得による支出247百万円があったこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は6,451百万円（前年同四半期は1,208百万円の支出）となりました。その主な内訳は長期借入れによる収入3,480百万円、長期借入金の返済による支出1,114百万円、短期借入金の純増加額3,710百万円、株式の発行による収入601百万円があったこと等によるものであります。

## (3) その他

上記（1）財政状態及び経営成績の状況に記載のとおり、当第2四半期連結累計期間は、プライダル関連事業において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予定されていた挙式・披露宴の多くが日程変更となりました。

その結果、売上が著しく減少し、重要な営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

当社では、業績を回復・改善させるには一定期間を要するものと見込んでおりますが、前年同四半期末時点を上回る受注残高は積み上がり、さらには以下の対応策を図ることにより、安定的な事業継続に必要な資金を確保する体制を構築していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### （新型コロナウイルス感染症拡大におけるプライダル関連事業の施策）

結婚式ライブ配信サービスの開始や、「ESCRIT NEW STANDARD」として弊社独自の感染症対策への取組みを策定し、各施設における従業員の体調管理、衛生対策、配席の工夫、換気等を徹底しております。これらに加え、ソーシャルディスタンス用パーテーション・空調抗菌フィルター、サーモカメラの導入等を行い、顧客に不安のない挙式・披露宴を開催できる環境を整えております。

### （コスト削減）

業務効率化等によるコスト削減を引続き行っていくこと、不動産オーナーへの賃料の減額交渉、雇用調整助成金の申請等の対応を行ってまいります。

### （資本業務提携）

#### (1) 株式会社ティーケーピーとの資本業務提携

株式会社ティーケーピーと資本業務提携契約を締結し、「withコロナ」の世界における新たな商品・サービスの開発や業務効率化を徹底し、両社がこれまで積み重ねてきたノウハウを相互に活用してまいります。具体的には、以下の事業及び業務に関して検討を進めてまいります。

当社グループ施設について、平日空き枠の販売・管理業務を株式会社ティーケーピーに委託し、同社の持つ約3万社に及ぶ法人顧客基盤を活用することにより平日稼働率を向上

株式会社渋谷が、ティーケーピーグループ施設における新規出店、改装、維持修繕工事及び施設管理業務  
株式会社渋谷の建築コンテナ（特許取得済）を利用した空間ビジネス及び抗菌・抗ウイルス対応の内装施工を利用した「withコロナ」ビジネスの共同開発

(2) SBIホールディングス株式会社との資本業務提携

SBIホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結し、保険を中心とする金融商品、さらには化粧品、健康食品など、SBIグループの有する商品及びサービスの提供を受けることで、CRM施策、ALAの販売、M&A戦略における連携等に注力し、中長期的な事業成長や収益性の向上を目指してまいります。

(資金調達)

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大による影響の長期化に備えて、融資枠として前連結会計年度末借入未実行残高900百万円に加えて新たに6,000百万円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しました。また本年4月から9月の6か月間で、民間金融機関等から合計7,528百万円の借入を実施し、その結果、当社グループの当座貸越契約及びコミットメントラインの借入未実行残高は4,702百万円となっております。また、同年8月、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社に対して、第三者割当増資により601百万円の調達を行い、手元資金を厚く確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 施行、受注及び販売の実績

施行実績

当第2四半期連結累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル関連事業	895	19.9

受注状況

当第2四半期連結累計期間の受注件数及び残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル関連事業	1,789	34.3	5,779	101.9

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,786,500	13,786,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株と なっております。
計	13,786,500	13,786,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月3日 (注)	1,800,000	13,786,500	300,960	908,839	300,960	866,839

(注) 有償第三者割当

発行価格 334.4円

資本組入額 167.2円

割当先 S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBIファイナンシャルサービ シーズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	1,800,000	13.32
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	1,700,000	12.58
岩本 博	神奈川県川崎市中原区	1,029,900	7.62
渋谷 守浩	奈良県生駒市	760,200	5.62
有限会社ブロックス	東京都中央区銀座5丁目6-12	600,000	4.44
INTERACTIVE BRO KERS LLC(インタラク ティブ・ブローカーズ証券株式会 社)	アメリカ・コネチカット (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	475,500	3.52
GOLDMAN SACHS I NTERNATIONAL(ゴー ルドマン・サックス証券株式会 社)	イギリス・ロンドン (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	388,900	2.87
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	302,000	2.23
株式会社SHIBUTANIホー ルディングス	奈良県生駒市菜畑町2313-451	250,000	1.85
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	192,747	1.42
計	-	7,499,247	55.51

(注) 2020年6月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年5月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャ ーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂二丁目10番5号	585,900	4.89

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,504,200	135,042	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,400		
発行済株式総数	13,786,500		
総株主の議決権		135,042	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エスクリ	東京都港区西新橋二丁目14番 1号 興和西新橋ビルB棟	277,900		277,900	2.01
計		277,900		277,900	2.01



## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役	角野 里奈	1980年3月12日	2002年10月 中央青山監査法人入所 2007年8月 PwCアドバイザリー 株式会社(現:PwC アドバイザリー合同会 社)入社 2011年7月 株式会社KPMG F A S入社 2013年6月 株式会社リクルート ホールディングス入社 2018年6月 八面六臂株式会社常勤 監査役(現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事 務所設立 同所所長(現任) 2020年1月 インベスコ・オフィ ス・ジェイリート投資 法人監督役員(現任) 2020年7月 当社監査役(現任)	(注) 2		2020年7月1日

(注) 1. 監査役角野里奈氏は、社外監査役であります。

2. 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	秋山 逸郎	2020年6月30日

### (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役会長ファウンダー	代表取締役会長 兼 最高経営責任者	岩本 博	2020年7月15日

### (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,130,218	6,931,370
受取手形及び売掛金	263,475	128,399
完成工事未収入金	184,383	224,203
販売用不動産	816,508	868,820
商品及び製品	272,243	273,225
原材料及び貯蔵品	71,839	65,742
未成工事支出金	25,070	443,669
その他	759,337	871,952
貸倒引当金	23,785	40,137
流動資産合計	6,499,289	9,767,245
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	8,778,317	8,353,845
その他	2,340,127	2,200,625
有形固定資産合計	11,118,444	10,554,471
無形固定資産	46,678	58,253
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	3,679,405	3,649,943
繰延税金資産	1,569,273	2,964,841
その他	343,216	336,056
貸倒引当金	27,532	27,128
投資その他の資産合計	5,564,362	6,923,712
固定資産合計	16,729,486	17,536,436
資産合計	23,228,775	27,303,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,072,953	494,200
短期借入金	300,000	4,010,500
1年内返済予定の長期借入金	1,874,221	2,121,678
未払金	1,004,761	718,609
前受金	2,356,589	3,503,929
未払法人税等	283,740	299,460
その他	1,572,651	2,034,426
流動負債合計	8,464,918	13,182,805
<b>固定負債</b>		
社債	330,000	300,000
長期借入金	3,781,772	5,900,094
資産除去債務	2,544,095	2,559,665
その他	629,018	617,445
固定負債合計	7,284,886	9,377,204
負債合計	15,749,804	22,560,010
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	607,879	908,839
資本剰余金	565,879	866,839
利益剰余金	6,499,745	3,161,107
自己株式	192,485	192,485
株主資本合計	7,481,017	4,744,300
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	127	1,939
為替換算調整勘定	4,681	5,331
その他の包括利益累計額合計	4,809	3,391
新株予約権	2,763	2,763
純資産合計	7,478,971	4,743,671
負債純資産合計	23,228,775	27,303,681

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	16,428,801	3,447,318
売上原価	6,940,792	2,212,718
売上総利益	9,488,009	1,234,599
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 8,253,378	<sup>1</sup> 5,016,304
営業利益又は営業損失( )	1,234,630	3,781,705
営業外収益		
受取保険金	12,190	27
リース債務免除益		6,966
業務受託料		4,264
その他	7,961	5,465
営業外収益合計	20,151	16,722
営業外費用		
支払利息	34,386	35,728
金融手数料	789	74,173
その他	9,200	13,896
営業外費用合計	44,376	123,797
経常利益又は経常損失( )	1,210,405	3,888,780
特別利益		
新株予約権戻入益	53	
雇用調整助成金		905,108
その他		16,000
特別利益合計	53	921,108
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 509,811	
新型コロナウイルス感染症による損失		<sup>3</sup> 1,652,134
特別損失合計	509,811	1,652,134
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( )	700,647	4,619,806
法人税、住民税及び事業税	439,856	21,466
法人税等調整額	189,381	1,396,304
法人税等合計	250,475	1,374,838
四半期純利益又は四半期純損失( )	450,171	3,244,968
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	450,171	3,244,968

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	450,171	3,244,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	2,067
為替換算調整勘定	813	650
その他の包括利益合計	853	1,417
四半期包括利益	451,025	3,243,551
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	451,025	3,243,551

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	700,647	4,619,806
減価償却費	773,690	583,475
減損損失	509,811	
新型コロナウイルス感染症による損失		1,652,134
のれん償却額	462	125
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,059	15,948
受取利息及び受取配当金	820	786
雇用調整助成金		905,108
リース債務免除益		6,966
業務受託料		4,264
受取保険金	12,190	27
支払利息	34,386	35,728
金融手数料	789	74,173
売上債権の増減額( は増加)	245,803	95,129
たな卸資産の増減額( は増加)	18,695	56,179
未成工事支出金等の増減額( は増加)	7,004	418,598
仕入債務の増減額( は減少)	41,143	395,115
前受金の増減額( は減少)	555,916	1,147,269
未払金の増減額( は減少)	27,440	253,781
未成工事受入金の増減額( は減少)	37,118	201,184
未払消費税等の増減額( は減少)	13,951	168,972
その他	16,591	300,448
小計	2,793,737	2,723,989
利息及び配当金の受取額	788	693
利息の支払額	34,843	36,220
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	362,397	6,831
雇用調整助成金の受取額		778,109
業務受託料の受取額		4,264
保険金の受取額	12,190	27
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額		1,451,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,409,475	3,435,641
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	313,510	247,766
無形固定資産の取得による支出	2,507	11,112
敷金及び保証金の差入による支出	5,904	5,158
敷金及び保証金の回収による収入		2,250
その他	17,027	49,503
投資活動によるキャッシュ・フロー	304,894	212,283

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）		3,710,500
長期借入れによる収入	400,000	3,480,000
長期借入金の返済による支出	1,341,024	1,114,220
社債の償還による支出	30,000	30,000
株式の発行による収入		601,920
新株予約権の行使による株式の発行による収入	603	
リース債務の返済による支出	49,956	34,815
配当金の支払額	71,444	93,597
その他	117,026	68,673
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,208,849</b>	<b>6,451,113</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,925	2,045
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>891,805</b>	<b>2,801,142</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,568,351	3,934,264
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>5,460,157</b>	<b>6,735,407</b>



## 【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、政府より発令された緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、臨時休業を余儀なくされるなど事業活動にも大きな影響を受けております。

このような状況の中で、当初より収束の想定時期が長引いておりますが、挙式披露宴においては、キャンセルの発生はあるものの、日程変更等が大半を占め、一定数の受注残高が積み上がっているため、将来キャッシュフローに重要な影響を与えるものではありません。よって、現時点において前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

当第2四半期連結会計年度末においては、上記の仮定条件に基づいて固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況の変化により、感染拡大の収束が遅延、長期化した場合には、翌四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(財務制限条項)

(1) 長期借入金のうち360,000千円(2015年3月25日付金銭消費貸借契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度の末日において、連結貸借対照表における純資産の金額を、直前期末の連結貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の金額を、直前期末又は2014年3月期末の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

各連結会計年度及び事業年度の末日において、連結及び単体それぞれの損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

(2) 長期借入金のうち300,000千円(2020年3月31日付金銭消費貸借契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

各事業年度の末日において、損益計算書における経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の金額を、直前期末の貸借対照表における純資産の金額の75%以上に維持すること。

(3) 短期借入金のうち1,998,000千円(2020年7月15日付コミットメントライン契約)には、下記の財務制限条項が付されております。

2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計の金額を負の値としないこと。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約等の総額	1,200,000千円	8,300,000千円
借入実行残高	300,000千円	3,598,000千円
差引額	900,000千円	4,702,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
地代家賃	2,022,280千円	1,429,157千円
給料手当	1,473,208千円	980,848千円
広告宣伝費	1,819,153千円	815,850千円

2 減損損失

前第2四半期連結累計年度(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
ラグナヴェール SENDAI (宮城県仙台市)	事業用資産	建物及び構築物他	509,811

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点毎に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	495,103千円
工具、器具及び備品	8,398千円
リース資産	6,309千円
合計	509,811千円

資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等（人件費、地代家賃、減価償却費等）であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5,656,106千円	6,931,370千円
預入期間が3か月を超える定期預金	195,949千円	195,962千円
現金及び現金同等物	5,460,157千円	6,735,407千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	71,280	6.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	93,804	8.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月29日 取締役会	普通株式	93,668	8.00	2020年3月31日	2020年6月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	プライダル 関連	建築不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,807,942	1,620,859	16,428,801		16,428,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高		402,409	402,409	402,409	
計	14,807,942	2,023,268	16,831,210	402,409	16,428,801
セグメント利益	1,742,136	38,601	1,780,738	546,108	1,234,630

(注)1. セグメント利益の調整額 546,108千円には、セグメント間の未実現利益の調整額10,095千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 556,203千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	プライダル 関連	建築不動産 関連	調整額	合計
減損損失	516,674		6,862	509,811

(注) 減損損失の調整額 6,862千円は、有形固定資産に係る未実現利益の調整等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 2
	プライダル 関連	建築不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,594,208	853,109	3,447,318		3,447,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	189	300,891	301,081	301,081	
計	2,594,398	1,154,000	3,748,399	301,081	3,447,318
セグメント損失( )	3,362,585	116,022	3,478,607	303,098	3,781,705

(注) 1. セグメント損失( )の調整額 303,098千円には、セグメント間の未実現利益の調整額8,619千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 311,717千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	38円21銭	264円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	450,171	3,244,968
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	450,171	3,244,968
普通株式の期中平均株式数(株)	11,780,468	12,288,896
(2) 潜在株式調整後1株当たり純利益	38円20銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,012	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株 式 会 社 エ ス ク リ  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。